



平成 27 年 9 月 15 日

各 位

会 社 名 トモニホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 遠山 誠司
(コード：8600 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 高橋 邦明
(TEL. 087-812-0102)

会 社 名 株式会社大正銀行
代表者名 取締役社長 吉田 雅昭
問合せ先 企画部長 遠藤 一郎
(TEL. 06-6205-8437)

トモニホールディングス株式会社と株式会社大正銀行の株式交換契約締結に関するお知らせ

トモニホールディングス株式会社（本社：香川県高松市、代表取締役社長兼 CEO：遠山 誠司、以下「トモニホールディングス」といいます。）と株式会社大正銀行（本店：大阪市中央区、取締役社長：吉田 雅昭、以下「大正銀行」といい、トモニホールディングスと大正銀行を総称して、以下「両社」といいます。）は、平成 27 年 4 月 10 日に締結した「基本合意書」に基づき、本日開催したそれぞれの取締役会において、大正銀行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、トモニホールディングスを株式交換完全親会社とし、大正銀行を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）による経営統合を行うことを決議し、本日、両社間で株式交換契約を締結するとともに、大正銀行を持分法適用関連会社としている株式会社三菱東京 UFJ 銀行（本店：東京都千代田区、頭取：平野 信行）を含む 3 社で統合契約を締結いたしましたので、次のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株式交換による経営統合の目的

(1) 経営統合の経緯

地域金融機関を取り巻く環境は、市場金利の低下や他金融機関との競合等により資金運用利回りが低下するなど収益環境が厳しさを増しており、営業基盤とする地域においても将来的に人口や事業者数の減少により地方経済の縮小が見込まれています。そのような環境下において、地域金融機関は、高度化する顧客ニーズへの対応、地域に密着した活動の継続、地方創生に向けた金融機能の発揮等が求められており、大阪地区を成長エリアと位置づけているトモニホールディングスと、平成 27 年 1 月に株式会社徳島銀行（本店：徳島県徳島市、取締役頭取：吉岡宏美、以下「徳島銀行」といいます。）及び株式会社香川銀行（本店：香川県高松市、取締役頭取：下村正治、以下「香川銀行」といいます。）と同一の基幹システムを導入した大阪府を主要営業基盤とする大正銀行は、将来の持続的成長に向けた経営基盤・事業基盤拡充に向けて、更に成長する広域金融グループの形成を目指し協議・検討を重ねてまいりましたが、本日、株式交換による経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(2) 経営統合の目的

四国を始め岡山・兵庫及び大阪に地域拠点網を有する広域金融グループの更なる進化を図り、将来の持

続的成長に向けた経営基盤・事業基盤を拡充するとともに、今後の地域経済環境や金融機関の経営環境の変化を踏まえ、広域ネットワークの活用、両社の強みや各種ノウハウの共有・活用により、成長戦略の実現と付加価値の高い金融サービスの提供を行い、地方創生と地域経済の発展に貢献することを目指します。

(3) 経営統合により見込まれる相乗効果

① 成長戦略の実現

トモニホールディングスは従来から存在感のある金融グループとして、徳島県、香川県を中心に関西圏にも営業エリアを拡大しております。このたび大正銀行と経営統合することにより、新グループは四国から大阪を含めた東部瀬戸内海圏にまたがるネットワークやマーケットエリアの充実を図ることができます。広域化されたネットワークにより、広範囲のお客さまに多様な金融サービスの提供が可能となります。

② 経営インフラの有効活用

トモニホールディングスの傘下銀行である徳島銀行及び香川銀行と大正銀行の基幹システムは同一であり、今後、システムノウハウの共有によるコスト削減に加え、将来的にサブシステムや業務オペレーションについてシステムの同一性を活かした効率的運営を新グループで進めていくことにより相乗効果の発現を目指します。

③ 各種ノウハウの共有

トモニホールディングスは、従来から事業性融資、中小企業取引に強みを有しております。一方、大正銀行は住宅・不動産分野での融資に強みを有しております。そのようなそれぞれの融資ノウハウなど、両社が有する各種ノウハウを新グループで共有し、広域ネットワークを通じて展開していくことにより、地域の活性化に貢献してまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

基本合意書締結日	平成27年4月10日
取締役会決議日（両社）	平成27年9月15日（本日）
株式交換契約締結日（両社）	平成27年9月15日（本日）
臨時株主総会基準日公告日（大正銀行）	平成27年9月15日（本日）
臨時株主総会基準日（大正銀行）	平成27年9月30日（予定）
臨時株主総会開催日（大正銀行）	平成27年12月18日（予定）
株式交換効力発生日	平成28年4月1日（予定）

(注1) 本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づき、トモニホールディングスの株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当します。

(注2) 上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社が協議し合意の上、変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

トモニホールディングスを株式交換完全親会社、大正銀行を株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	トモニホールディングス (株式交換完全親会社)	大正銀行 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	0.466

(注1) 株式の割当比率

大正銀行の普通株式1株に対して、トモニホールディングスの普通株式0.466株を割当て

交付します。

(注2) 本株式交換により交付する株式

トモニホールディングスの普通株式 11,298,505 株 (予定)

上記の普通株式数は、平成 27 年 6 月 30 日時点における大正銀行の普通株式の発行済株式総数 (24,352,823 株) 及び自己株式数 (107,102 株) に基づいて算出しております。

トモニホールディングスは、本株式交換に際して、トモニホールディングスが大正銀行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時 (以下「基準時」といいます。) の大正銀行の株主に対して、上記表に記載の本株式交換に係る割当比率 (以下「株式交換比率」といいます。) に基づいて算出した数のトモニホールディングスの普通株式を割当て交付する予定です。また、交付する株式は、新株式の発行により対応する予定です。

なお、大正銀行は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時 (但し、本株式交換に際して会社法第 785 条第 1 項の規定に基づいて行使される株式買取請求 (以下「株式買取請求」といいます。) に係る株式の買取りがあった場合には、当該買取りの効力が生じた後の時点とします。以下同じ。) において保有している自己株式 (株式買取請求に係る株式の買取りによって大正銀行が当該買取りの効力が生じた時点において取得する自己株式を含みます。) の全部を、基準時をもって消却する予定であり、大正銀行が基準時までに保有することとなる自己株式数等により、トモニホールディングスの交付する普通株式数は今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、トモニホールディングスの単元未満株式 (100 株未満の株式) を保有する株主が新たに生じることが見込まれますが、金融商品取引所市場において当該単元未満株式を売却することはできません。トモニホールディングスの単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、本株式交換の効力発生日以降、以下の制度をご利用いただくことができます。

○単元未満株式の買取制度 (単元未満株式の売却) : 会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、トモニホールディングスに対し、保有されている単元未満株式の買取りを請求することができます。

○単元未満株式の買増制度 (1 単元への買増し) : 会社法第 194 条第 1 項の規定に基づき、トモニホールディングスが買増しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、保有する単元未満株式の数と併せて 1 単元株式数 (100 株) となる数の株式をトモニホールディングスから買い増すことができます。

(注4) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、トモニホールディングスの普通株式 1 株に満たない端数株の割当てを受けることとなる大正銀行の現株主の皆様に対しては、会社法第 234 条に基づき、トモニホールディングスが 1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

上記 2. (3) に記載の株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、トモニホールディングスは野村証券株式会社 (以下「野村証券」といいます。) を、また大正銀行はフロンティア・マネジメント株式会社 (以下「フロンティア・マネジメント」といいます。) を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考にそれぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見

通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本日開催された両社の取締役会において本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。

(2) 算定機関との関係

野村證券及びフロンティア・マネジメントは、いずれも両社から独立した第三者算定機関であり、関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

(3) 算定に関する事項

野村證券は、トモニホールディングスの普通株式については、トモニホールディングスの普通株式が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行いました。

非上場会社である大正銀行の普通株式については、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析する手法で、金融機関の評価に広く利用される配当割引モデル法（以下「DDM 法」といいます。）による算定を行いました。トモニホールディングスの普通株式の1株当たり株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定レンジは、以下のとおりであります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
DDM 法	0.422～0.531

なお、市場株価平均法については、平成27年9月10日を算定基準日として、算定基準日の株価、並びに算定基準日から遡る5営業日、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の取引日における終値平均値を採用いたしました。

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式交換比率算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両社の各々の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両社の各々の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

フロンティア・マネジメントは、トモニホールディングスの普通株式については、トモニホールディングスの普通株式が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行いました。

非上場会社である大正銀行の普通株式については、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法による算定を行うとともに、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析する手法で、金融機関の評価に広く利用されるDDM法を採用して算定を行いました。

各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式交換比率の算定レンジは、大正銀行の普通株式1株に割り当てられるトモニホールディングスの普通株式数の算定レンジを記載したものです。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価平均法/類似会社比較法	0.350～0.482
市場株価平均法/DDM 法	0.421～0.583

なお、市場株価平均法については、平成 27 年 9 月 10 日を算定基準日として、算定基準日から遡る 1 ヶ月間、3 ヶ月間、6 ヶ月間の各期間の取引日における株価終値平均値を採用いたしました。

フロンティア・マネジメントは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。フロンティア・マネジメントの株式交換比率算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両社の各々の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両社の各々の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、大正銀行が上記の算定に際して各第三者算定機関に提出した DDM 法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前年度比較において大幅な減益が見込まれている事業年度（平成 28 年 3 月期）があります。これは、新しい基幹システムを導入したことにより、平成 27 年度以降において物件費の増加が見込まれているためです。

(4) 交換対価として当該種類の財産を選択した理由

両社は、本株式交換に係る大正銀行の株式に対する対価として、株式交換完全親会社となるトモニホールディングスの普通株式を選択いたしました。両社は、トモニホールディングスの普通株式が東京証券取引所市場第一部に上場されており、流動性を有するため大正銀行の株主にとって取引機会が確保されること、及び大正銀行の株主は、株式交換完全親会社となるトモニホールディングスの普通株式を受け取ることにより、今後のトモニホールディングスグループの企業価値向上の利益を享受することが可能であることを考慮して、トモニホールディングスの普通株式を本株式交換に係る対価とすることが適切であると判断いたしました。

(5) 公正性を担保するための措置

両社は、本株式交換における割当比率の公正性を担保するため、上記（1）に記載のとおり、それぞれ第三者算定機関に割当比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、交渉・協議を行い、上記 2.（3）に記載の割当比率により本株式交換を行うことを合意いたしました。

なお、トモニホールディングス及び大正銀行は、いずれも、第三者算定機関から割当比率の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

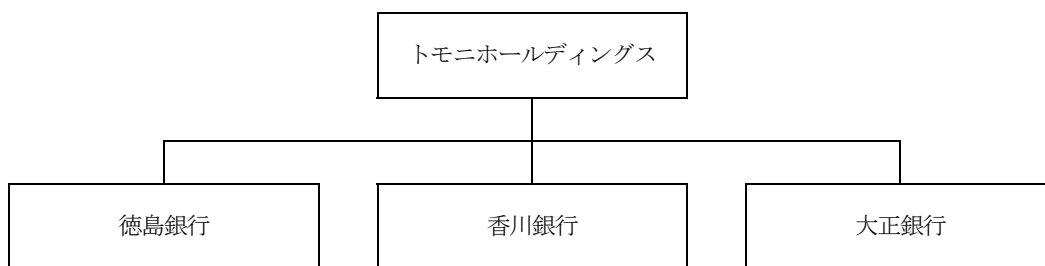
また、本株式交換の法務アドバイザーとして、トモニホールディングスは佐藤総合法律事務所を、大正銀行は久保井総合法律事務所をそれぞれ選定し、本株式交換の諸手続きを含む取締役会の意思決定の方法・過程等について、それぞれ法的助言を受けております。なお、佐藤総合法律事務所及び久保井総合法律事務所は本株式交換に関し、いずれも、トモニホールディングス及び大正銀行との間で重要な利害関係を有しておりません。

(6) 利益相反を回避するための措置

本株式交換にあたって、トモニホールディングスと大正銀行の間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 経営統合後の体制について

(1) グループ経営体制



(2) 経営体制

両社は、本株式交換の効力発生を条件として、トモニホールディングスより大正銀行の取締役として2名、大正銀行よりトモニホールディングスの取締役として2名が、相互に就任することを予定しております。なお、詳細については、決定次第お知らせいたします。

(3) 将来の再編に関して

両社は、経営統合後、統合効果の成果等を踏まえて、更なる再編効果の発現を目指しトモニホールディングスの傘下銀行と大正銀行との合併を含む再編について協議を行うことを合意しております。なお、協議開始の時期等は現時点では未定です。

5. 本株式交換の当事会社の概要

(1) 会社概要（平成27年3月末時点）

商号	トモニホールディングス株式会社	株式会社大正銀行
設立年月日	平成22年4月1日	昭和33年10月1日
本店所在地	香川県高松市亀井町7番地1	大阪市中央区今橋2丁目5番8号
代表者	代表取締役社長兼CEO 遠山 誠司	取締役社長 吉田 雅昭
事業内容	銀行持株会社	銀行業
資本金	25,000 百万円	2,689 百万円
発行済株式数	152,434 千株	24,352 千株
総資産（連結）	2,973,823 百万円	458,050 百万円
純資産（連結）	183,753 百万円	19,833 百万円
預金残高（連結）	2,660,377 百万円	413,535 百万円
貸出金残高（連結）	1,915,374 百万円	359,754 百万円
決算期	3月31日	3月31日
店舗数	167 店舗	26 店舗
従業員数（連結）	2,078 名	341 名
大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 6.04% トモニホールディングス従業員持株会 3.27% 日亜化学工業(株) 2.47% CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO 2.18% 損害保険ジャパン日本興亜(株) 2.03% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4) 1.70% 日本ハム(株) 1.67%	(株)三菱東京UFJ銀行 19.14% 三信(株) 12.83% 損害保険ジャパン日本興亜(株) 5.88% 東洋プロパティ(株) 5.74% 三菱UFJ信託銀行(株) 3.44% 大同生命保険(株) 2.79% 三菱UFJファクター(株) 2.63% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 2.62% 大正銀行従業員持株会 2.32% 東洋ビルメンテナンス(株) 2.26%

	日本マスタートラスト信託銀行(株) (従業員持株 ESOP 信託口・75562 口) 1.53%	
	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 1.47%	
	東京海上日動火災保険(株) 1.32%	
当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

※トモニホールディングスの店舗数は、徳島銀行（単体）及び香川銀行（単体）の合算です。

(2) 最近3年間の業績概要（連結ベース）

（単位：百万円）

決算期	トモニホールディングス株式会社			株式会社大正銀行		
	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期
経常収益（連結）	62,645	65,359	64,634	9,252	9,165	9,688
経常利益（連結）	9,607	14,439	14,203	1,808	1,788	1,686
当期純利益（連結）	5,572	7,849	8,332	1,082	930	1,017
（ご参考）						
業務粗利益（単体）	46,466	48,254	47,808	7,650	7,614	7,856
業務純益（単体）	19,340	19,918	18,163	1,809	1,822	1,352

※業務粗利益（単体）及び業務純益（単体）のトモニホールディングスの実績値は、徳島銀行（単体）及び香川銀行（単体）の合算です。

(3) 傘下銀行の概要（平成27年3月期、銀行単体ベース）

商号	徳島銀行	香川銀行	大正銀行	単純合算
設立年月日	昭和11年7月13日	昭和18年2月1日	昭和33年10月1日	—
本店所在地	徳島県徳島市富田浜 1丁目41番地	香川県高松市亀井町 6番地1	大阪市中央区今橋 2丁目5番8号	—
代表者	取締役頭取 吉岡 宏美	取締役頭取 下村 正治	取締役社長 吉田 雅昭	—
資本金	11,036百万円	12,014百万円	2,689百万円	25,739百万円
総資産	1,448,075百万円	1,526,888百万円	458,120百万円	3,433,083百万円
純資産	78,213百万円	108,642百万円	19,892百万円	206,747百万円
預金残高	1,313,972百万円	1,351,577百万円	413,595百万円	3,079,144百万円
貸出金残高	896,989百万円	1,026,549百万円	359,754百万円	2,283,292百万円
自己資本比率	9.46%	10.53%	7.20%	—
経常収益	27,807百万円	29,602百万円	9,686百万円	67,095百万円
業務純益	8,716百万円	9,447百万円	1,352百万円	19,515百万円
経常利益	4,957百万円	7,921百万円	1,686百万円	14,564百万円
当期純利益	2,819百万円	4,473百万円	1,017百万円	8,309百万円
従業員数	985名	1,011名	341名	2,337名
店舗数	80店舗	87店舗	26店舗	193店舗

※徳島銀行の本店所在地は、平成27年7月21日付で徳島県徳島市富田浜1丁目16番地より、徳島県徳島市富田浜1丁目41番地に変更となりました。

6. 本株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1)	名 称	トモニホールディングス株式会社
(2)	所 在 地	香川県高松市亀井町7番地1
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼 CEO 遠山 誠司
(4)	事 業 内 容	銀行持株会社
(5)	資 本 金	25,000 百万円
(6)	決 算 期	3月31日
(7)	純 資 産	現時点では確定していません。
(8)	総 資 産	現時点では確定していません。

7. 会計処理の概要

本株式交換に関する会計処理については、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号）「企業結合会計基準事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号）を適用し、トモニホールディングスを取得企業とするパーチェス法による会計処理を予定しております。

なお、本株式交換に伴い発生するのれん（または負のれん）の金額に関しては、現時点では未定ですので、確定次第お知らせいたします。

8. 今後の見通し

本株式交換により大正銀行はトモニホールディングスの連結子会社となる予定です。トモニホールディングスの連結業績に与える影響等につきましては、現時点では確定していません。今後、業績予想修正の必要性等、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

また、両社は新グループの次期中期経営計画について協議・検討中であり、策定次第速やかに開示いたします。

(参考) 当期連結業績予想及び前期連結実績

トモニホールディングス（当期連結業績予想は平成 27 年 5 月 15 日公表分）（単位：百万円）

	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 28 年 3 月期)	8,650	5,600
前期実績 (平成 27 年 3 月期)	14,203	8,332

大正銀行（当期連結業績予想は平成 27 年 5 月 12 日公表分）（単位：百万円）

	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 28 年 3 月期)	650	400
前期実績 (平成 27 年 3 月期)	1,686	1,017

以 上